

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月11日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
八景小学校 GHP-1 室外機修繕
- 2 履行場所
横浜市金沢区泥亀1丁目2-1-2
横浜市立八景小学校
- 3 契約日
令和7年2月10日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年3月31日
- 5 契約金額
385,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市中区寿町2-5-1
川本工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
一般教室6教室へ供給している空調機において、不具合により空調が停止する状態となった。早急に対応しなければ、児童、教職員の健康に支障を生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立八景小学校